**有田商工会議所会員事業者の皆様へ、今年度も補助金支援がスタートします!!**

**ふるさと企業応援補助金**

町内事業者が、商工会議所の助言を受けて経営計画書を作成し、その計画に

沿って取組む「持続的発展に寄与する事業(注1)」の費用の一部を補助します。

公 募 期 間 :令和6年5月27日(月)～令和6年6月21日(金)

対象事業者　：会員事業者(注2)

事業実施期間：令和6年7月1日(月)～令和7年6月30日(月)

補 助 内 容 ：補助対象経費の一部を補助します(注3)

採 択 発 表 ：令和6年6月27日(木)(注4)



ホームページを作成したい!!

展示会に出展したい!!

チラシやカタログを作成したい!!

業務の効率化を図りたい!!

従業員のスキルアップをしたい!!

　　　　　　　　　　　　　　　など

(注1)「持続的発展に寄与する事業」とは、下記の内容を指します。

　　　　　①販路開拓に関する事業

　　　　　②ものづくりに関する事業

　　　　　③後継者・人材育成に関する事業

　　　　　④その他、事務局が適当と認める事業

(注2)ここでいう会員事業者とは、有田商工会議所会員企業で、過年度会費の滞納が無い、

中小企業者です。※中小企業者とは（中小企業庁のHPをチェックしてください）

(注3)補助率2／3　補助上限額20万　消費税抜きの額とします。

※補助対象経費の支出が30万円の場合、その2/3の20万を補助します。

(注4)補助金の採否については、メールもしくはFAXにてお知らせします。

○申請要件等が記載された公募要領、提出用の様式は有田商工会議所のホームページに掲載いたします。申請をされる事業者様はダウンロードをお願いします。（ダウンロードができない場合は、有田商工会議所の窓口までお問い合わせください）

■問合せ先

有田商工会議所　　TEL：0955-42-4111　FAX：0955-42-4114　Mail：aritacci@aritacci.jp